

令和4年度第1回  
関東学生ホッケー連盟委員会議事録

期日：2022年2月26日（土）

時間：19時40分～20時40分

会場：オンラインにて開催

出席者：一川邦彦、寺本祐治（以上副会長）、関谷淳一、塩野谷住雄（以上監事）、久我晃広（理事長）、萬納宏俊（副理事長）、成田健一（副理事長）、宮澤哲郎（事務局長）、桑原一矢、三澤孝康、下平歩実、川口雄大、栗原崇、大野陽介、高田良太、菅野芳哉（以上常任理事）、小林翼（学連委員長）、田中悠二郎（学連副委員長）、江藤かほ（表彰委員長）、村上恭平（競技委員長）、小林晃大（審判委員長）、郷中颯人（広報委員長）、坂田絢音（財務委員長）、扇原柚子（書記）、福島諒太（学生役員）

【審議事項】

1. 日本学生ホッケー連盟法人化に伴う対応、および2023年度以後の全国大会開催について

久我理事長より、1/28に開催された日本学生ホッケー連盟役員会にて、同連盟法人化の進行状況について説明がなされた旨の報告があり、内容について説明があった。

・UNIVASへの入会により、2022年2月末までに法人化する必要があったが、コロナの影響により各団体の運営に困難を来していることから、約1年延長され2023年3月末までとなった。その上で、今後各地区学連において、法人化案の内容について検討し、意見集約するよう要請があった。

・以上を踏まえ、協議を行ったもの。主な協議結果は以下の通り。

①正会員数について：各地区学連均等かまたはチーム数に応じた配分か。⇒関東学連としては、所属するチームの意見が反映されるよう、チーム数に応じた配分を希望することとした。

②構成員の在り方：現組織のどの役職が新たな組織ではどんな役職とするのか⇒法律によって定められた権限配分がある為、それに沿って再構成する必要があるが、法人化後も会長という役職は残しても良いのではないか、との意見があった。

③学生理事の扱い：基本的に理事は2年任期。学生にもこれを適用するのか。⇒現状通り学生任期は1年とする、もしくは2年生・3年生がペアとなることで運用が途切れないようにする方が好ましい。

④その他懸念事項について⇒学生理事の手続きが難しいのではないかと（登記するには、印鑑証明が必要だが、事務局対応業務も増えるため、検討が必要）等々。

以上を踏まえ、引き続き、日学連と協議を継続することとした。

続いて、1/28に開催された日本学生ホッケー連盟役員会にて、2023年度以後の全国大会開催の開催地についての意見を求められており、協議したもの。

・2023年以後の全国大会については、今のところ開催地未決定。全日本王座、全日本大学大会、インカレの開催地について協議。協議の結果、引き続き、インカレについては当連盟が主管し、大井ホッケー場を活用していくことが、ホッケー界全体としても好ましいのではないかととの意見に集約。

なお、Bインカレについては、秋リーグと重なる可能性が高いため、関東ではグラウンドの確保が難しく、当連盟主管での開催は厳しいとの意見に集約した。

2. 春季関東学生ホッケーリーグの競技役員の委嘱について

- ・村上競技委員長より、春季関東学生ホッケーリーグ競技役員の委嘱について説明があり、承認された。
- ・令和4年度春季関東学生ホッケーリーグの競技役員は以下の通りである。

テクニカル・デレゲート (TD) 高野 禎

アシスタント・テクニカル・デレゲート (ATD) 西澤 英一郎

アンパイア・マネージャー (UM) 成田 健一

アシスタント・アンパイア・マネージャー (AUM) 栗原 崇 、高野 光洋

【報告／連絡事項】

1. 社会人役員の委嘱業務の一部変更について

- ・宮澤事務局長より、菅野芳哉理事について、従来通り競技委員会担当理事を委嘱する旨の報告があった。

以上

(押印略)

関東学生ホッケー連盟副会長 一川邦彦

関東学生ホッケー連盟理事長 久我晃広

関東学生ホッケー連盟学連委員長 小林翼